

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72110001	部・課・係名等	コード1	02050100	政策体系上の位置付け	コード2	721001	予算科目	コード3	001040107
事務事業名	地球温暖化防止魚津市役所実行計画推進事業	部名等	民生部		政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	地球温暖化防止魚津市役所実行計画推進事業	課名等	環境安全課		政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築		款	4. 衛生費	
事業期間	開始年度 平成13年 終了年度 当面継続	係名等	環境政策係		施策名	1. 地球温暖化防止対策の推進		項	1. 保健衛生費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	山崎 杏奈		区分	なし		目	7・環境保全費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1004		基本事業名	温室効果ガス削減対策				

◆事業概要 (どのような事業か) 循環型社会の実現に向け、事業者であり消費者である魚津市役所の職員が率先して、地球温暖化防止活動に取り組む事業。グリーン購入の実施(環境配慮物品の購入、使用、廃棄等)、省エネルギー(電気、燃料等の使用の合理化)、ノーマイカーの取組などを実施する。		◆実施計画への記載予定事業内容		計画								
		H26		単位	上段・計画		下段・実績					
		H27			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 職員、市が保有する機密文書、市が実施する温暖化防止対策、グリーン購入、エネルギー		対象指標	① 市から排出される機密文書の量	kg	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
				② マイカー通勤をしている職員数	人	264	264	264	264	264	264	
				③ グリーン購入対象商品の調達量	個	4,365,859	4,675,671	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有		<平成24年度の活動及び見直し内容> 市が排出する機密文書のリサイクルを年4回実施。(業者委託)地球温暖化魚津市役所実行計画に基づく温暖化対策の実施。エネルギー管理マニュアルの策定、見直し。		活動指標	① リサイクルした機密文書の量	kg	10,000	10,000	10,000	10,000	
	<平成25年度の主な活動内容> 機密文書リサイクルの実施。グリーン購入、省エネルギーの推進及び各マニュアル、計画の見直し。					② ノーマイカー実施回数	回	8,000	8,000	8,000	8,000	
						③ グリーン購入適合品の調達数	個	4,365,859	4,675,671	5,800,000	5,800,000	
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 市の職員が率先して地球温暖化防止活動に取り組みます。市役所から排出される機密文書をリサイクルし、ごみを減量します。ノーマイカー通勤を実施し、温室効果ガスの排出量を削減します。グリーン購入を実施し、環境に配慮した物品調達使用を行います。エネルギーの使用の合理化を推進し、エネルギー使用量を削減します。		成果指標	① リサイクルした機密文書の割合	%	100	100	100	100	100	100	
				② 月4回以上ノーマイカーを実施した人の割合	%	100	100	100	100	100	100	
					③ グリーン購入適合品調達割合	%	100	100	100	100	100	
その結果	<施策の目指すがた> 地球温暖化防止に向けて、省エネルギーの積極的な取組みが図られています。地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの転換・活用が図られています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 集計中のため。									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成11年4月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体も実行計画の策定が義務付けられる。平成13年12月に「環境保全のための魚津市役所率先行動計画」を策定し、環境に配慮した活動に務める。平成16年4月から機密文書のリサイクルを実施。平成18年3月に「地球温暖化防止魚津市役所実行計画」を策定し、以降毎年見直しを行う。平成20年からグリーンカーテン事業を実施。平成21年3月に「魚津市グリーン購入調達方針」を策定し、以降毎年見直しを行う。				費目		実績		計画				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 機密文書の回収及び処理業務にかかる料金が減額傾向にある。職員の取組意識が馴れ合いになってきている。今後、温対法や省エネ法などの関連法規において自治体への義務の増加が予想される。				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし。					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない				支出内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない					(4)一般財源	(千円)	275	222	287	287	287	
◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 実行計画の策定が義務付けられており、他市町村でも同様の計画を策定し、温暖化防止対策に取り組んでいる。				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)		(千円)	275	222	287	287	287	
				(1)需用費	(千円)	64	150	205	205	205		
				(2)委託料	(千円)	141	55	64	64	64		
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0		
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	17	17	17	17	17		
				(5)その他	(千円)	30	0	0	0	0		
				A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計)	(千円)	252	222	286	286	286		
				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3		
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	800	800	800	800		
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,469	3,519	3,520	3,520	3,520		
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,721	3,741	3,806	3,806	3,806		
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	市が率先して地球温暖化防止対策に取り組むことで、市民、企業及び団体へ取組が波及することが期待される。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	地球温暖化対策の推進に関する法律 エネルギーの使用の合理化に関する法律	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	「魚津市グリーン購入調達方針」における対象品目の拡大を検討する。各施設で省エネ診断等を実施することで、より合理的なエネルギーの使用が図られる可能性がある。	成果実績 下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	分別等の作業量が増加するが、総務課が行っている保存文書の一斉廃棄と連携することで、今より効果が高まる可能性がある。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	機密文書のリサイクル費用については、毎年度見積をとって削減しており、これ以上の大幅な削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市の事務事業を対象としており、特定の受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	「魚津市グリーン購入調達方針」の対象品目及び判断基準等の見直しを行う。 「魚津市エネルギー管理マニュアル」の対象施設及び基準の見直しを行う。
	中・長期的 (~5年間)	エネルギー使用量等の削減を図るための取組について検討する。 環境に対する職員の意識向上を図る。 各施設にて省エネ診断等の実施を検討する。
		コストの方向性
		維持
		成果の方向性
		向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・循環型社会の実現に向け、事業者であり消費者である魚津市役所の職員が率先して、地球温暖化防止活動に取り組む事業であり、今後ともグリーン購入の実施(環境配慮物品の購入、使用、廃棄等)、省エネルギー(電気、燃料等の使用の合理化)、ノーマイカーの取組などを実施していく。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72110002				
事務事業名	電気自動車等導入・維持管理事業				
予算書の事業名	電気自動車等導入・維持管理事業				
事業期間	開始年度	平成23年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	721001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	1. 地球温暖化防止対策の推進	
区分	なし	
基本事業名	温室効果ガス削減対策	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

◆事業概要 (どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画		下段・実績		計画	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
地球温暖化防止対策の一環として、二酸化炭素を全く排出しない電気自動車を公用車に導入することにより、その普及・啓発に活用する。また、電気自動車急速充電器を市役所駐車場に維持することにより利便性を向上させ、電気自動車の普及・啓発を推進する。	H26 H27 H28							
<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民や魚津市役所の地球温暖化防止対策	対象指標	人	44,812	44,500	44,728	44,490	44,178	43,865
		人	44,812	44,315				
		人	411	410	398	400	400	400
			411	409				
<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有 <平成25年度の主な活動内容> 変更なし	活動指標	基	1	0	1	1	1	1
		台	1	1				
			1	0	1	1	1	1
			1	1				
<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 電気自動車普及による二酸化炭素削減 魚津市役所の二酸化炭素の削減	成果指標	件	0	700	400	400	400	400
		件	220	353				
		件	0	130	150	170	190	210
		件	110	130				
<施策の目指すがた> 地球温暖化防止に向けて、省エネルギーの積極的な取組みが図られています。 地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの転換・活用が図られています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 自動車からの温室効果ガス排出削減の高まりを受け、電気自動車の普及・啓発を目的に、平成23年度に公用車への電気自動車1台を導入する。富山県グリーンニューディール基金を活用した電気自動車急速充電設備設置支援事業補助金を受けて、平成23年度に電気自動車急速充電器1基を設置する。	費目		実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	財源内訳	(1) 国・県支出金	(千円)	5,407	0	0	0	0
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4) 一般財源	(千円)	937	800	964	854	965
		予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	6,344	800	964	854	965
		(1) 需用費	(千円)	163	97	260	150	260
		(2) 委託料	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) 工事請負費	(千円)	5,565	0	0	0	0
		(4) 負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0
		(5) その他	(千円)	616	703	704	704	704
		A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	6,344	800	964	854	964
	支出内訳	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	440	140	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,908	616	440	440	440
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,252	1,416	1,404	1,294	1,404
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・導入した電気自動車は航続距離(約170km)が短く、今後の技術開発により利便性が向上するものと予想される。導入当初(H23)は全国的にも急速充電スタンドが少なく利用範囲が制限されたが、 ・急速充電器は、1日2台前後の利用で推移しており、電気自動車の普及と共に増加が予想され、併せて二酸化炭素排出量の削減に寄与すると考える。	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		電気自動車導入(富山市、高岡市、射水市、黒部市) 電気自動車急速充電器(富山市、高岡市、射水市、黒部市、小矢部市、上市町、南砺市)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		行政による実施が妥当である。					
◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない								
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	電気自動車の普及が進むことで、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減につながり、地球温暖化防止対策に寄与する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
電気自動車の普及を推進するためには、急速充電スタンドの設置箇所数を増やすなど利便性の向上が必要である。急速充電器について、平成23年度末まで試験的に24時間運用など運用方法の検討を行い、平成24年度からは、24時間・年中無休とし利便性の向上を図った。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	電気自動車のリース料 (6年) ほか維持管理費用のため削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成24年度以降は、維持管理業務のみであり、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	電気自動車は公用車であり、特定の受益者はいない。急速充電器は無料で一般開放しており、特定の受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	急速充電器の利用は、他市ともに無料である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性	
実施予定時期	平成26年度		コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	急速充電器の利用が増大した場合は、利用者負担を考慮し、持続可能な事業にしていく必要がある。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・急速充電器の利用状況は、黒部市に1基増設されたことなどの影響からか、当初ほどの伸びはなく横ばい状態である。電気自動車の普及は進んでいるもののまだ高価であり、当面様子を見ることとしたい。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	